4. 市町村税収率の改善と経常収支比率の相関関係

○市町村税徴収率の改善は経常収支比率の改善にも寄与。

3　県・市町村連携ファシリティマネジメント

県と市町村、市町村相互の連携により、それぞれが有する施設などの資産を総合的に有効活用する仕組みを検討・実施。

○　現在推進中の取組
- 県域水道ファシリティマネジメント
- 県域下水道のマネジメント
- 市町村のファシリティマネジメント支援

奈良モデル取組事例
(現在推進中)

県域水道ファシリティマネジメント

発想の契機

- 需要縮小時代に突入し、今後増大する施設更新に工夫が必要
- 県と市町村の連携により、県域水道全体で効率化を進めることが必要

連携の内容

県営水道の資産（施設、水源、人材、技術力）を県域全体で活用し、県域水道総資産を最適化

連携の方法

- **県営水道エリア → 県営水道の水源と施設の活用**
  - 自己水維持と県営水道への転換（水源選択）を具体的な経営シミュレーションを提示して協議
  - 県営水道の位置エネルギーを活用した直結配水により受配水池、ポンプ施設を廃止（資産縮小）

- **五條・吉野エリア → 市町村水道間の連携に県が支援**
  - 浄水場の統廃合など将来シミュレーションによる具体的な広域化案を提案し、広域化を支援
- **簡易水道エリア → 県営水道の人材・技術力の活用**
  - 小規模水道における管理体制構築に向けた技術支援を実施

関係者の反応

具体的な分析データに基づく広域化案や処方箋を県が市町村に提示 → 市町村の機運熟成

《県水100%》 H23年度：5市町村 → H30年度：11市町村（確定） → H32年度：14市町村（見込み）

今後の展開

県営水道資産の更なる活用により、 市町村水道事業の県受託の可能性や市町村水道料金のあり方などを長期的な視点で検討し、県営水道エリア以外も含めて、県域水道全体への貢献につなげていく

奈良モデル取組事例
(現在推進中)

県域下水道のマネジメント

発想の契機

■ 市町村公共下水道が抱える課題
- 施設の老朽化に伴う維持管理費の増大
- 人口減少による収入減

} 市町村にとって下水道経営は大きな負担

■ 県流域下水道としての課題
- 現有施設の効率的活用が必要
- 将来における流入汚水量減少の見込み

} 県にとって健全な下水道経営は大きな命題

連携の内容

■ 県と市町村の枠を越えて下水処理場を有効活用

【現在】 県と市が**別々に下水を処理**

【将来】 **市の処理場を廃止**
県の処理場で下水を集約処理

市町村も含めた
県域下水道マネジメントという発想

- 処理場の統合により、県域として**スケールメリットが増大**
- 処理量の増加により、**県は収入増**
- 処理場の廃止により、**市町村は負担減**

連携の方法

■ 将来人口の減少を踏まえた下水処理施設のマネジメント実施
- 将来流入汚水量を予測
- 将来における下水処理能力の余裕を確認
- 処理能力の余裕を市町村に提供し活用

■ 汚水の受け入れ
- 市単独公共下水道区域の汚水
- 市町村し尿処理水

奈良モデル取組事例
(現在推進中)

市町村のファシリティマネジメント支援

発想の契機

- 市町村施設も老朽化や維持管理費用の増大
  →**市町村ファシリティマネジメントの必要性**
- 低・未利用となっている県有資産を、**市町村のまちづくりに活用**
- ファシリティマネジメントを更に進めるには、国や市町村も含めた**県域での取組が必要**

連携の内容

- エリア内にある県有施設を市町村の**まちづくりに活用**検討
- 国・県・市町村が連携し、民間施設も呼び込んで**公民一体化**の活用検討
- 施設の**共同利用・共同管理**についても研究

連携の方法

- **まちづくりに関する連携協定**を締結（県有資産の活用については、**優遇措置**）
- 市町村有資産データを収集し、人口動態等の分析を加えて、**まちづくりの検討材料を提供**
- 県と市町村が連携して、ファシリティマネジメントの取り組みを進めていく方針として「**県域ファシリティマネジメント計画**」を策定

取り組み状況

- まちづくりに関する連携協定を締結し、**県有資産をまちづくりの拠点施設として活用**
  桜井市・・・旧総合庁舎、旧土木事務所を医療・福祉・防災の新拠点施設として活用
  五條市・・・県有資産のまちづくりでの活用を検討
- 連携協定を締結していない市町村に対しては、公有資産のデータを示して協働で活用検討

4　市町村間の広域連携を県が促進・支援

市町村間で連携・協働して実施される取り組みに対し、県が事務・財政的支援を行う。

（1）　これまでに成果があった取組
　　・消防の広域化

（2）　現在推進中の取組
　　・循環型社会の構築（ごみ共同処理）

（3）　これから進めていく取組
　　・学校給食の共同化

奈良モデル取組事例
(これまでに成果)

消防の広域化

発想の契機

- 高齢化に伴う救急搬送件数の増加
- 南海トラフ巨大 地震や洪水等大規模災害発生の懸念
- 老朽化した消防施設・設備の維持更新が困難
- 消防救急技術の高度化・多様化
- 平成28年5月までの消防救急無線のデジタル化の実施

■ 広域化実現のために県が果たした役割

- 広域化推進計画、広域消防運営計画の策定、消防広域化協議会の運営などの面において県が強いリーダーシップの発揮
- 奈良県広域消防組合への職員の派遣などの人的支援、消防救急無線のデジタル化、高機能指令センターの整備に対する財政的支援を県として実施
- 広域化を促進するための国に対する財政的支援の要望の実施

■奈良県広域消防組合の概要

【平成26年3月31日まで】

11消防本部
（奈良市・生駒市を除く
37市町村の消防本部）

→

【平成26年4月1日から】

奈良県広域消防組合
（37市町村1消防本部）

本部	橿原市
消防署数	18消防署
職員数	1，280名
保有車両台数	166台
構成市町村	37市町村
管轄人口	約90万人
管内面積	3，361㎢

平成26年4月
総務部門統合

→

平成28年4月
通信部門統合

→

平成33年
現場部門統合

組織は段階的に統合していき、対応能力もますます向上。

奈良モデル取組事例
(現在推進中)

循環型社会の構築（ごみ共同処理）

発想の契機

- ごみ焼却施設の老朽化に伴う**施設更新・大規模改修が必要**（県内約8割の施設が20年以上経過）
- 処理人口5万人未満の**小規模施設が約7割**（17施設／25施設）
- ごみ処理の効率化・安定的継続のため**施設更新等を契機とする広域化**（共同処理）の検討が必要

県の役割

- 県・市町村長サミット「奈良モデル検討会」でごみ処理広域化の必要性・効果の認識共有（H22～）
- 関係市町村との実務的な検討会を通して、広域化の枠組み（関係市町村構成）づくりを支援・促進
  ①現状・課題や広域化による将来見通し（コストシミュレーションなど）のとりまとめ・情報提供
  ②関係市町村への打診や議論の機会づくり
  ③関係市町村の調査検討に対する技術的支援や県費補助による財政支援

ごみ共同処理への動き

- 関係市町村による広域化推進
  ①**県南部地域７町村**：県南部地域ごみ処理広域化推進協議会（H25年11月～）
  ※2施設を1施設に統合整備（検討）
  ②**県東部地域３市村**：県宇陀地域ごみ処理広域化推進協議会（H26年12月～）
  ※2施設を1施設に統合整備（検討）
  ③**やまと広域３市町**：
  ※3施設を1施設に統合整備（平成29年度稼働（予定））
  ④**他の地域**でも広域化の動きが出てきている。

- 県は、がんばる市町村を支援（財政・技術的支援）

奈良モデル取組事例
(これから推進)

学校給食の共同化

学校給食を取り巻く状況

1　学校給食の実施状況
　・実施率73．3%　全国平均　92．6%（H25.5.1現在）
　・中学校完全給食未実施の2市1町（奈良市、大和高田市、田原本町）で
　　実施計画を策定（H26年）
2　児童・生徒をめぐる状況
　・児童・生徒数減少に伴い、小中学校の統廃合促進（文部科学省通知　H27.1）
　・健康を取り巻く問題が深刻化　→　学校における食育の推進
　　・学校給食の充実の必要性
3　施設・設備の現況
　・学校施設の耐震化の終了　→　共同調理場及び単独調理場の建替促進・設備の充実

学校給食の地産地消促進のため県が補助
　児童生徒への食育と学校給食での地産地消を進め、児童生徒が地元農業への理解を深めるため、学校給食に県産農林水産物・加工品を活用する市町村等に対して食材購入費を補助

共同化に向けた検討

⇒隣接した市町村での連携

（共同化のメリット）　・人件費、施設設備、食材の一括購入等の経費の削減
　　・アレルギー対策で独立した調理室の確保
（検討すべき事項）　・適正な給食の提供数
　　・学校への配送を含めた建設場所（距離・時間）
　　・きめ細やかな個人対応が困難

学校給食共同化の動き
　H26.10　広陵町・香芝市で中学校給食の共同運営を計画
　H27.1　協議会設立
　H27.9～ 建設工事
　H28（予定）　広陵町・香芝市共同中学校給食センター　⇒　**県が無利子貸付（6月補正）で支援**

※　東宇陀学校給食センター（曽爾村・御杖村　一部事務組合　S48～）

5　県と市町村が協働で事業を実施

市町村が実施するまちづくり・医療・福祉等の事業の推進において、県と市町村の連携の仕組みや体制を構築し、県と市町村が協働で事業を実施。

（1）　これまでに成果があった取組
- 南和地域の広域医療提供体制

（2）　現在推進中の取組
- 県と市町村との協定締結によるまちづくり
- 再生エネルギーで地域振興
- 国民健康保険の一元化
- 健康長寿日本一に向けての連携
- 市町村子ども・子育て支援事業計画の円滑な推進への支援
- 保健師のネットワークの強化推進
- 市町村公営住宅等の管理の共同化

（3）　これから進めていく取組
- 新たなパーソネルマネジメントの構築
- 地域医療ビジョン策定に向けた連携
- 地域包括ケアシステムの構築
- 教育行政にかかる市町村連携